



盛岡市プレスリリース

～多様な人材の活躍で 豊かで活力あふれるまちづくり～

令和6年12月26日
盛岡市市民部
市民協働推進課
男女共同参画推進室

市政記者クラブ加盟社 各位

「企業・市民向け男性育児休業取得促進セミナー～働き方が変われば仕事と家庭の未来が変わる！知っておきたい男性育休～」を開催します

男性（父親）の育休取得を促進することで、積極的に子育てをしたい男性の希望を実現できるほか、パートナー（母親等）に偏りがちな育児や家事をシェアすることで夫婦の絆も深まり、女性の就業継続意欲の促進や企業の働き方改革にもつながります。

そこで、男性職員が育休を円滑に申し出やすい環境づくりを推進するため、企業の皆さんやテーマに関心のある市民の方向けに、男性育休の現状やメリット、企業がすべきことなどについて学ぶセミナーを開催します。

記

- 【日 時】 令和7年1月21日（火）13：30～15：30
- 【開催方法】 オンライン開催（Zoom）
- 【内 容】 男性育休の現状、
男性育休に関する法制度
育休取得に向けて企業がすべきこと
事例紹介 ほか
- 【対 象】 中小企業の事業主、管理職及び人事労務担当等 その他希望する方
- 【定 員】 100名（要事前申込）
- 【費 用】 無料
- 【申込方法】 盛岡市ホームページ専用申込フォームにて受付
（広報ID1049649で検索または男女共同参画推進室直通電話019-626-7525まで）
市ホームページURL
<http://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/shiminkatsudo/sankaku/1049649.html>
- 【主 催】 盛岡市（市民部男女共同参画推進室・もりおか女性センター）
- 【添付資料】 事業チラシ

【問い合わせ先】

市民部市民協働推進課男女共同参画推進室
担 当：花田（はなた）
T E L：019-626-7525



働き方が変われば

参加無料
(定員100名)

仕事と家庭の未来が変わる！

知っておきたい

男性育休

**男性育休促進で
家庭円満！
従業員満足度UP！
企業の組織力UP！**

男性育休の現状や法制度、
育休取得に向けて企業がすべきことなど
具体事例を交えてご紹介します！

講師

あづま こうじ
東 浩司 氏 (株式会社ソラーレ 代表)



「自分らしくいきいきと働く」をテーマにワークライフバランスや働き方改革などの研修を数多くの企業や自治体で実施。月500時間労働をするほどのワーカホリックだったが、長女の誕生を機に働き方を見直し、研修講師で独立。NPO法人ファザーリング・ジャパンの理事を10年務めてイクメン・ブームの立役者の一人となり、全国各地で男女共同参画に関する講演を行う。編著に『新しいパパの教科書』など。

日時

令和7年 **1月21日** **火** 13:30 - 15:30

会場

オンライン開催 (Zoom)

対象

中小企業の事業主、管理職、人事労務担当等、その他希望する方

申込はこちら



1月14日
(火)まで！

市ホームページ



問い合わせ

盛岡市市民部男女共同参画推進室
電話 019-626-7525
メール djs@city.morioka.iwate.jp